

地域子ども・子育て支援事業【必須】

区分		単位	数値区分		令和5年度（2023）			令和6年度（2024）				湖西市こども計画		今後の事業展開における 対策等		所管	
					計画値	実績	実績－計画値	計画値	実績	実績－計画値	自己 評価	R7事業実施にあたっての 課題・今後の展望等	計画 初年度				計画 最終年度
													R7 (2025) 計画値				R11 (2029) 計画値
放課後児童健全育成事業	人	①量の見込み	③需要量	528	684	156	502	750	248	B	長期休暇中のみの利用ニーズに対応するため、長期休暇期間中の一時的なクラブ開設を行う。	822	748	対策1 弾力的な受け入れを行う。 ●各クラブ、定員より1割増の登録を可能とする。 対策2 ●長期休暇中のみの利用ニーズに対応するため、令和7年度に新居小学校の余裕教室に長期休暇用クラブを開設する。 対策3 ●対策2に加え、令和10年度には市内公共施設を活用して長期休暇用の受け入れ枠を増やしていく。 ➢上記の各対策及び見込まれる人口減少に伴うニーズ量の減少により、令和10年度には待機児童解消の見込。	教育総務課		
			1年生	199	206	7	186	200	14			254	220				
			2年生	134	196	62	129	204	75			194	207				
			3年生	104	140	36	98	182	84			194	186				
			4年生	57	102	45	54	101	47			124	91				
			5年生	24	30	6	26	47	21			41	32				
			6年生	10	10	0	9	16	7			15	12				
		②確保の内容	④提供量	544	668	124	544	673	129	734	774						
		②－①	④／③×100	16	97.7%		42	89.7%		▲ 88	26						
		時間外保育（延長保育）事業		人	①量の見込み	③需要量	365	243	▲ 122	358	279	▲ 79	A			継続 保護者の要望に合わせ継続実施する。	284
②確保の内容	④提供量				450	450	0	450	450	0	284	261					
②－①	④／③×100				85	185.2%		92	161.3%		0	0					
一時預かり事業 （幼稚園型＝在園児対象型）		1号認定 による利用	人日	①量の見込み	③需要量	6,665	5,886	▲ 779	6,552	5,918	▲ 634	A	継続 令和6年度は、市立幼稚園4園（鷺津幼、岡崎幼、新居幼）・私立こども園（しらゆり）で実施。 ニーズに合わせ、預かり担当保育教諭の確保に努める。	6,138	5,425	➢必要量は概ね充足する見込の想定。 教育時間終了後以外にも夏休み等の長期休園日における一時預かりを継続して行っていく。	保育幼稚園課
				②確保の内容	④提供量	8,500	8,500	0	8,500	8,500	0			6,138	5,425		
				②－①	④／③×100	1,835	144.4%		1,948	143.6%				0	0		
		2号認定 による利用	人日	①量の見込み	③需要量	582	451	▲ 131	572	430	▲ 142			200	200		
				②確保の内容	④提供量	1,500	1,500	0	1,500	1,500	0			200	200		
				②－①	④／③×100	918	332.6%		928	348.8%				0	0		
		計	人日	①量の見込み	③需要量	7,247	6,337	▲ 910	7,124	6,348	▲ 776			6,338	5,625		
				②確保の内容	④提供量	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0			6,338	5,625		
				②－①	④／③×100	2,753	157.8%		2,876	157.5%				0	0		
一時預かり事業 （幼稚園型＝在園児対象型を除く） ファミサポ事業 （病児・緊急対応強化事業を除く未就学児） トワイライトステイ事業（実施予定なし）		人日	確保の内容	①量の見込み	③需要量	3,717	1,766	▲ 1,951	3,657	2,259	▲ 1,398	B	【一時預かり事業】 継続 令和6年度は9園で一般型を、1園で余裕活用型を実施。 また、保育施設を入所保留となった児童を対象とした緊急一時預かりを令和5年度に引き続き岡崎幼稚園と新居幼稚園で実施した。 【ファミリーサポートセンター事業】 課題：提供会員の増員	1,829	1,661	➢トワイライトステイ事業の実施予定はないが、幼稚園型を除く一時預かり事業及び病児・緊急対応強化事業を除く未就学児の一時預かり利用者のニーズに対応できるよう実施していく。	こども育も幼稚園課
				一時預かり	3,400	3,400	0	3,400	3,400	0	1,568			1,400			
				ファミサポ事業 （未就学児）	700	759	59	700	591	▲ 109	261			261			
				②計	④提供量	4,100	4,159	59	4,100	3,991	▲ 109			1,829	1,661		
				②－①	④／③×100	383	235.5%		443	176.7%				0	0		
			①量の見込み	③需要量	121	514	393	121	267	146	A	学童の利用が増加している。	525	525	➢サービス需要に対するサービス量の確保は可能であると見込まれる。円滑な利用がされるよう、広報・周知を充実させ、利用者及び援助会員の確保に努める。		
②確保の内容	④提供量	121	514	393	121	267	146	525	525								
②－①	④／③×100	0	100.0%		0	100.0%		0	0								
病児保育事業 ファミサポ事業 （病児・緊急対応強化事業）		人日	①量の見込み	③需要量	758	758	0	742	1,384	642	E	【病児保育事業】 未実施 事業の実施を検討している園があれば相談に応じる。 【ファミリーサポートセンター事業】 課題：受託会員の育成、体制の見直し。	845	777	➢ファミ・サポによる病児・緊急対応強化事業は実施予定はない。 病児・病後保育に関しては、令和10年度に1か所の新規開設を見込む。	こども育も幼稚園課	
				②確保の内容	④提供量	0	0	0	0	0			0	0			480
				②－①	④／③×100	▲ 758	0.0%		▲ 742	0.0%				▲ 845			▲ 297
ショートステイ事業 （子育て短期支援事業）		人日	①量の見込み	③需要量	3	3	0	3	3	0	B	里親委託の検討	3	5	➢市内にはショートステイ用の施設が無いため、他市に所在するショートステイ施設の枠を利用しているが、ニーズ量は概ね確保できている。今後利用者の増加が見込まれる場合には、里親委託なども検討する。	こども未来課	
			②確保の内容	④提供量	0	0	0	0	13	13			3	5			
			②－①	④／③×100	▲ 3	0.0%		▲ 3	433.3%				0	0			
地域子育て支援拠点事業		人回	①量の見込み	③需要量	21,426	36,367	14,941	20,784	21,885	1,101	A	館内事業などの充実や広報の活用を図り、子育て支援センターの利用を促進する。	19,221	18,361	➢令和7年度から、新居・新所・西部の各地区に拠点施設（子育て支援センター）を設けた。子育て中の親子が身近な場所で交流の機会や子育てについての相談等ができる体制を整えていく。	こども未来課	
			②確保の内容	④提供量	21,426	36,367	14,941	20,784	21,885	1,101			19,221	18,361			
			②－①	④／③×100	0	100.0%		0	100.0%				0	0			
利用者支援事業		基本型	箇所	確保の内容	提供量	1	1	0	1	1	0	B	事業の周知を図ると同時に、子育てに関する情報集約と関係機関との連携を行う。	1	1	➢引き続き、利用者支援員を配置し、子育て支援サービスの利用者ニーズに応じた支援を行う。	こども未来課
		こども家庭センター型	箇所	確保の内容	提供量	0	0	0	0	0	0	—	—	1	1	➢こども家庭センターの設置に伴い、基本型の支援事業に加え更に子どもや保護者に必要な情報提供と助言ができるように連携を強める。	こども未来課
乳児家庭全戸訪問事業		人	確保の内容	提供量	332	302	▲ 30	324	242	▲ 82	A	出生数によって実施する訪問数は変わるが対象者全員への訪問は実施できている。	291	274	➢対象家庭の全戸訪問を目指し、早期に訪問するように努める。	こども未来課	
養育支援訪問事業		人	確保の内容	提供量	5	0	▲ 5	5	0	▲ 5	B	人材の確保	5	5	➢養育の支援が特に必要な家庭における、育児・家事等の養育能力を向上させるよう、相談支援の体制を整えて事業の充実に努める。	こども未来課	
妊婦健診		人	確保の内容	提供量	324	462	138	316	421	105	A	概ね実施できている。	294	277	➢現在の提供体制でサービス必要量の確保が見込める。広報・ウェブサイト等を通じて啓発を行い受診率の向上に努める。	こども未来課	